

第1回 太子町学校教育審議会 議事録

1 審議会の日時及び場所

日 時 平成22年9月11日(土)

開会 午前10時00分 閉会 午前11時20分

場 所 太子町役場 委員会室

2 出席した委員の氏名

出席委員 赤松 愛子、改発 光太郎、陸井 頼右、丸山 汪昭、森川 明美

尾野 眞知子、宿田 久雄、圓尾 健太郎

欠席委員 村瀬 泰紀、山内 一男、伊藤 祐子

3 出席した事務局職員

寺田教育長、西村教育次長、武本管理課長、栗岡係長

4 議 事

(会議次第)

1 開 会

2 教育長あいさつ

3 委員紹介

4 会長の選出

会長に丸山汪昭委員を互選、職務代理者に陸井頼右委員を指名

会議録署名委員に森川明美委員、宿田久雄委員を指名

5 会長あいさつ 会長 丸山汪昭委員

6 教育長より諮問

「幼稚園スクールバスの運行のあり方」についての説明

7 審 議

諮問事項について

8 その他

9 閉 会

5 審議経過

管理課長	本日は暑い中御出席を賜りありがとうございます。それではただ今から第 1 回学校教育審議会を開催いたします。会議の進行につきましては、お手元にお配りしている次第に従い進めてまいります。最初に、寺田教育長がご挨拶申し上げます。
教育長	おはようございます。皆様方におかれましては何かとお忙しい中、第 1 回学校教育審議会にご参加いただき、誠にありがとうございます。今年の夏は、酷暑・猛暑・炎暑のどの言葉をとっても言い尽くせないほどの暑さでございましたが、皆様方には体調管理に十分ご留意ください。 さて、太子町では 5 年前に 6 園ありました幼稚園を 4 園に統合しそれに伴い通園バスの運行を開始いたしました。今般再度検討させていただくということで、皆様方のご意見をお伺いし、より良い方向を導き出したい所存です。どうぞよろしくお願いいたします。
管理課長	続きまして次第 3 番、ご出席の委員のご紹介をさせていただきます。赤松愛子様（その場でお立ちになり、名乗った後一礼され着座される。以下の委員も同様。）、改発光太郎様、陸井頼右様、丸山汪昭様、森川明美様、尾野眞知子様、宿田久雄様、圓尾健太郎様でございます。なお、村瀬泰紀様、山内一男様、伊藤祐子様については、本日所用のためご欠席です。続いて事務局を紹介させていただきます。寺田教育長、西村教育次長、栗岡係長、最後に私は管理課長の武本でございます。よろしくお願いいたします。
各委員	続きまして次第 4 番、会長の選出に移ります。太子町学校教育審議会条例第 5 条において、「審議会に会長を置き、委員の互選により定める。」と規定されております。委員の皆様のご互選ということでご意見ございませんか。
各委員	事務局一任でいかがでしょうか。
管理課長	事務局一任という声がございましたので、事務局から申し上げます。丸山汪昭委員に会長職をお願いしてはどうかと思いますが、委員の皆様いかがでしょうか。
各委員	異議ありません。
管理課長	ありがとうございます。それでは丸山汪昭委員に当審議会の会長をお願いしたいと思います。では丸山汪昭委員にご挨拶をお願いいたします。
丸山会長	ただ今事務局からの指名により、この学校教育審議会の会長を務めさせていただきます。本日は幼稚園のスクールバスの運行についての審議です。できる限り効率よくスムーズにご審議いただきますようご協力よろしくお願いいたします。
管理課長	ありがとうございました。では、ここから議事の進行を会長にお願いしたい

と思います。丸山会長、よろしくお願いいたします。

丸山会長

それでは、ただいまから会議の議長を務めさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。まず議事に入ります前に、会長職務代理者の指名についてでございますが、太子町学校教育審議会条例 第5条、第3項により、会長が指名することとなっておりますので、指名をさせていただきます。会長職務代理者として、陸井頼右委員にお願いいたします。よろしくお願いいたします。続きまして、議事録署名委員の指名についてでございますが、太子町学校教育審議会規則 第4条、第2項により会長が指名することとなっておりますので、指名をさせていただきます。議事録署名委員として、「森川明美委員」と「宿田久雄委員」に署名をお願いいたします。なお、署名委員となられました方には、後日、議事録を作成後、署名をいただきますのでよろしくお願い申し上げます。それでは、議事に入らせていただきます。次第6番、教育長より諮問でございます。

教育長

「太子町立幼稚園スクールバス運行のあり方」について諮問させていただきます。平成18年度の幼稚園統廃合に伴う代替措置として、太田東幼稚園区（川島・原池団地・原・山田・鼓ヶ原・天満山・下出・美原台）と石海南幼稚園区（福地南・米田・沖代・吉福・太子ニュータウン・岩見構・雇用促進・相坂団地）の園児については、幼稚園スクールバス運行により対処してまいりましたが、通園距離がスクールバス運行区域より遠距離となっている地域があり不公平感があるため、今後のスクールバス運行のあり方を見直したい。よって、貴審議会にその「太子町立幼稚園スクールバス運行のあり方」について諮問いたします。

管理課長

補足説明をさせていただきます。先程、教育長からの諮問書にもございましたが、太子町の幼稚園スクールバスの運行は、幼稚園の統廃合により遠距離の通園となる太田東幼稚園区と石海南幼稚園区に限定して、平成18年度からスタートしましたが、通園距離が太田東幼稚園区と石海南幼稚園区の幼稚園スクールバスの運行区域よりも遠距離通園となっている地域があります。今年度、スクールバスのリース期間が満了となりますので、この機会に幼稚園スクールバスの運行のあり方について、諮問するものです。考え方のひとつとしていくつかの案をお示しさせていただきます。現行どおりそのままとする。現行の運行区域を一部見直す。現行の運行区域を全面的に見直す。スクールバスの運行業務を縮小する。なお、いずれの場合も周知期間を設け、また実施年度につきましても改めてお諮りするものです。他にも案がございましたらよろしくお願いいたします。資料としまして22年度の利用者数について添付しております。以下のページには太田幼稚園と石海幼稚園のスクールバスの運行図と通園距離図を添付しております。

丸山会長	説明が終わりました。委員の皆さんから質問ありますか。
赤松委員	22年度の園児数はわかりましたが、今後の園児数の推移はどうなりますか。
管理課長	23年度、24年度、25年度の旧太田東幼稚園区と旧石海南幼稚園区の園児数合計について説明。
赤松委員	どの地区の園児数の増減が顕著ですか。
管理課長	23年度、24年度、25年度の旧太田東幼稚園区と旧石海南幼稚園区の自治会ごとの園児数について説明。
教育次長	先ほど課長が申しました園児数は就園対象者に就園率 50～60%を乗じて算出しております。バスの定員ですが、太田幼稚園は 49 名、石海幼稚園は 39 名となっております。対象者が定員を超えた場合は同じバスを 2 往復させることとなります。
宿田委員	お聞きした園児数からすると増えてきているので現状を変えることは難しいと思う。事務局としては、今日の審議としてコースを審議しろというのか縮小したいのか、どちらでしょうか。
管理課長	一部の地域において不公平な状況が起きている。解消に向けたご意見を賜ればと思っております。
陸井委員	廃園にする時にその代償としてバスの運行が決定した。その時点で矢田部などの距離の問題は発生していた。その際、どのように考えておられたのか。また先ほど就園率 50%との説明があったが、遠方のお母さんが徒歩で送迎するのはかなりの負担だ。バスが行けばその問題も解消する。この点についてもお尋ねする。
管理課長	バスの運行についてはあくまでも統廃合の影響を考慮し運行させていただいた。したがって、新しい区域への運行は考えておりません。
赤松委員	平成 18 年の太田地区の幼稚園の統廃合の検討をする時に、私は委員を務めました。今少しずつ当時の記憶が戻ってまいりましたが、廃園の保護者の不満を解消するためにバスの運行が決定しましたが、今、太子町全体を考えた折にどうするか、この委員会でしっかりと、どの方向に向かっていくのか目標を立てませんと、ごちゃごちゃと言っている結果は出てこない。本日は進むべき方向を検討し、次回の第 2 回で委員の皆さんに検討していただいたらどうでしょうか。
改発委員	保護者の立場として言わせていただくなれば、旧太田東幼稚園区のお子さんが太田西幼稚園まで通うというのは相当のものであったので、バスの運行で統廃合を承諾したが、時がたつとともに、矢田部の方からうらやましいとの声が出てきた。全ての校区を一から見直して何キロ以上はバスが迎えに行きますとかの検討は必要でしょうね。全員を迎えに行くというのは無理な話だが、統廃合の時にバスを運行しますと言っておきながら何年か経ってからやめてしま

- うといった話は通らないと思います。
- 陸井委員 公立の幼稚園で税金を使って運営している以上、統廃合の対処療法としてバスの運行をされたと思うが、町民に対して公平かどうか、これが基本だと思う。少なくとも議論すべきステージは公立の幼稚園で公平性が保たれているかどうか、これをはずしては前へ進めないと思います。
- 宿田委員 町としては我々が審議し決定したとおりにできるのか。ある程度方向を指し示してもらわないと先が見えてこないと思います。
- 教育長 ここでお決めいただいたことが必ずそのとおりになるということではありません。ただこの場にはそれぞれ代表の方がお見えになっているので、各分野の方のご意見の集約ということで議会や関係機関にご報告させていただきます。
- 赤松委員 私は長いこと県で仕事をしていた経験から申しますと、審議会には2つの方法があります。一つはざっくばらんに意見を出し合い、その意見を分類し傾向を見出す。結果これが住民の意見と受け止めて、議会に上程する。もう一つは委員会を主催する部局の意向に沿った思いを審議会が酌み議会に上程する。というように分類できます。決定権は審議会ではなく、議会にあります。私たちの意見が反映されるような形となるのがこの委員会の性格だと思います。そうなりますと、本日はざっくばらんに意見を出し合い、次回に本日の意見を分類して、まとめて、そして提示していただき、方向を決定していく。そういった形になるんじゃないかなと思います。
- 教育長 赤松委員さんが言われた通りだと思います。各種団体それぞれの立場の方からご意見をお聞かせいただき、方向性を見出しながらまとめてまいりたいと思っているのが私の意見です。
- 陸井委員 審議会がどうあるかという中で、基本的に審議会の意見は尊重されるというだけで、町が採用するかしないか、議会に上程するのは町の裁量だ。この案でどうですかという諮問ならばみなさんの意見を聞けばよろしいが、バスの運行については全く白紙の状態で、どうあるべきかということで諮問されたんですからそれに基づいて事務処理をすべきだと思うんですね。いろいろありますねではなく一つしかないんですよ。廃止も含めた4つの案では非常に広すぎる諮問だと思うんですよ。
- 教育長 こういうご意見があるのではなかろうかということで4案を考え方としてお示しさせていただきました。
- 陸井委員 要は白紙で審議してくださいということですね。わかりました。
- 丸山会長 今日はご自由にご意見を承って、次回に審議していただくことにしましょう。
- 陸井委員 就園率が50%ということですが、残りの50%が他に行かれているのは、個人の園が営業努力をされているからなのか、保護者が勤めに出ており、幼稚園で

	は時間が短いからなのか、どのようにお考えか。
教育次長	保護者の就業の関係で保育園に行かれているようだ。核家族化が進んだことも要因と思われます。
尾野委員	バスの運行についての当初の経緯について初めてお聞きした。難しい問題ですが、平等にするのが良いのかなと思います。
赤松委員	私立の幼稚園・保育所のことについて把握されていますか。
教育次長	近隣では仏光幼稚園やマリア幼稚園、のぎ保育園に行かれている。
教育長	太田小学校では約20の幼稚園や保育所から新1年制としてやってきております。
改発委員	世の中が物騒になり、登下園時の心配はある。バス利用ならば安全安心だ。バス利用をしていない多くの皆さんがバス運行を望んでいる。公費で運行しているのに不平等があるならば、過去の経緯はどうであれ仕方ないでは済まされない時代ですね。現状がどうかという判断をしないと、公平感を持っていないですね。
森川委員	私は龍田なのでバスの運行については知らなかった。龍田では雨の日などは保護者が車で送迎をされている。太田の矢田部は遠いので大変だなと思いました。
圓尾委員	今時点で運行しているので廃止は難しいと思う。見直しという中で、子どもの安全を考えると距離でもう一度考え直すことも必要かなと思います。私のところは妻の就業の関係で龍野の保育園に行かせたが、公立ということを見るとみなさんが納得する方法にしてもらいたい。
改発委員	バスの利用は有料ですか、無料ですか。無料ならば余計に不公平感があるね。
尾野委員	石海の南地区は線路を越えなければならないので、安全に配慮する必要がありますね。
宿田委員	現行のバスの停留所を増やして、コースを見直して保護者の不平を緩和することも必要ですね。
赤松委員	平等感、不公平感をきちっと踏まえたうえで、子供たちの安全を優先させたい。でもう一度白紙に戻し、町として一から改めて考え直す必要がありますね。 あと、私立に行かれている方のバス代が有料で公立が無料というのは公平ではないので、いくらかの負担をしてもらってもいいのかなと思いますがこれも検討課題です。
丸山委員	ありがとうございました。 ご意見が無いようなので、本日はこれで審議を終了したいと思います。ただ今多くのご意見を伺いましたが、整理して報告させていただきます。それでは進行を事務局にお返しいたします。
管理課長	貴重なご意見どうもありがとうございました。今日伺いましたご意見を取りまとめさせていただき、次回の審議会でご報告させていただきます。次回の審議会

は10月2日土曜日、午後1時30分この場所で開催させていただきます。本日は長時間にわたりご審議いただき誠にありがとうございました。これをもちまして本日の審議会を終了させていただきます。

上記会議の記録について、相違ないことを証するためここに署名する。

平成 22 年 10 月 2 日

署名委員 宿 田 久 雄

署名委員 森 川 明 美